

**「第2期熊本県アルコール健康障害対策推進計画」に関するご意見の概要及び県の考え方について
【県政パブリック・コメントへの回答】**

No	ご意見・ご提案の概要	県の考え方	取扱
第2章 熊本県の飲酒の現状 3 飲酒運転の状況			
1	<p>県内の飲酒運転検挙件数や飲酒運転の事故発生件数は、県警等による各種施策等に低減傾向を示しておりますが、令和2年～4年まではコロナ感染拡大期であったことも鑑み、引き続き、飲酒運転撲滅に向けた対応をお願いしたい。</p>	<p>ご意見を踏まえ、飲酒運転撲滅に向けた取組みを推進してまいります。</p>	その他
第6章 アルコール健康障害対策の取組 2 2次予防(進行予防) 2 飲酒運転等の対策、3 相談支援の充実等、4 医療の充実及び医療連携体制の推進			
2	<p>県警における「県下一斉に飲酒運転の取締りを実施することで飲酒運転の抑止」だけに留まらず、計画に記載のとおり「アルコール健康障害となるおそれのある者が、相談や治療に行くきっかけとなるような取組を強化」することによるアルコール健康障害の根治に向けた施策につき、賛成いたします。 また、「飲酒運転を「しない・させない・許さない」という県民意識の高揚」も重要な視点と考え、賛同いたします。</p>	<p>ご意見を踏まえ、関係機関と連携強化を図り、アルコール健康障害に関する予防及び相談から治療、回復支援に至る切れ目のない支援体制の整備に取り組んでまいります。 また、飲酒運転撲滅に向けた啓発等の取組みも引き続き推進してまいります。</p>	その他